

「施工計画書の作成の手引き（令和6年8月）」 新旧対照表

改正後（令和6年8月）	改正前（平成24年4月）	備考欄
<p>《P.1》</p> <p>目次</p> <p>【5】 施工計画書作成例と留意事項 5</p> <p>1.～9. 略</p> <p>10. 緊急時の体制及び対応 <u>32</u></p> <p>11. 交通管理 <u>33</u></p> <p>12. 環境対策 <u>34</u></p> <p>13. 現場作業環境の整備 <u>36</u></p> <p>14. 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法 <u>37</u></p> <p>15. その他 <u>38</u></p> <p>《P.5》</p> <p>【5】 施工計画書作成例と留意事項</p> <p>1 工事概要</p> <p>[留意事項]</p> <p>①・②略</p> <p>③ <u>地下埋設物や架空線等、工事期間中に支障（あるいは接触による損壊等）の可能性のある物を現地調査し平面図に追記しておくこと。</u></p> <p><u>※平面図に記載する地下埋設物は、現地着手後に埋設物管理者立会いの下で試掘を行い位置を確定したのち埋設位置の表示を更新すること。</u></p> <p>2 計画工程表</p> <p>[留意事項]</p> <p>①～⑥略</p> <p>⑦不稼働日設定（<u>週休2日</u>を含む）が考慮されているか。</p>	<p>《P.1》</p> <p>目次</p> <p>【5】 施工計画書作成例と留意事項 5</p> <p>1.～9. 略</p> <p>10. 緊急時の体制及び対応 30</p> <p>11. 交通管理 31</p> <p>12. 環境対策 32</p> <p>13. 現場作業環境の整備 34</p> <p>14. 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法 35</p> <p>15. その他 36</p> <p>《P.5》</p> <p>【5】 施工計画書作成例と留意事項</p> <p>1 工事概要</p> <p>[留意事項]</p> <p>①・②略</p> <p>③ 追加</p> <p>2 計画工程表</p> <p>[留意事項]</p> <p>①～⑥略</p> <p>⑦不稼働日設定（<u>4週8日</u>を含む）が考慮されているか。</p>	

「施工計画書の作成の手引き（令和6年8月）」 新旧対照表

改正後（令和6年8月）	改正前（平成24年4月）	備考欄
<p>《P. 15》</p> <p>8 施工管理計画</p> <p>(1) 工程管理</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 略</p> <p style="padding-left: 20px;">イ <u>週休2日</u>の取得について、発注者指定型の場合は、当初の施工計画書に週休2日を確実に実施しつつ、工期を守る工程管理の方策を検討し、具体的に記載すること。</p> <p>《P. 23》</p> <p>9 安全管理</p> <p>[留意事項]</p> <p>①～⑧略</p> <p>⑨ <u>架空線等上空施設については、工事に係る全ての場所について、現地調査による種類、位置（場所、高さ等）、管理者の確認及び、その事故防止措置を具体的に記載する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・調査場所（工事現場、土取場、建設発生土受入地、資材置き場、現場事務所への経路）</u> <u>・事故防止措置（架空線防護、高さ制限装置、明示看板、立入禁止、監視員配置）</u> <p>⑩ <u>地下埋設物等については、現地調査による種類、位置（場所、深さ等）、管理者の確認及び管理者との立会や試掘及び、その事故防止措置を具体的に記載する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・調査の確認方法（埋設位置が明らかな場合を除き、管理者に立会を求め試掘を実施。）</u> <u>・事故防止措置（杭や旗による埋設位置の周知、必要に応じ手掘りでの掘削を実施。）</u> <u>・図面がない場合でも現場着手時に周辺状況の確認を行い、埋設物の存在が疑われる個所においては試掘を行う（表示杭、プレート、散水栓、人孔、メーターボックス、引込線等）</u> 	<p>《P. 15》</p> <p>8 施工管理計画</p> <p>(1) 工程管理</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 略</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 4週8日の取得について、発注者指定型の場合は、当初の施工計画書に週休2日を確実に実施しつつ、工期を守る工程管理の方策を検討し、具体的に記載すること。</p> <p>《P. 23》</p> <p>9 安全管理</p> <p>[留意事項]</p> <p>①～⑧略</p> <p>⑨ 追加</p>	

「施工計画書の作成の手引き（令和6年8月）」 新旧対照表

改正後（令和6年8月）	改正前（平成24年4月）	備考欄
<p>《P. 28》</p> <p><u>（架空線等上空施設 フロー）</u></p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>1) 工事現場内等における架空線等上空施設の現地調査（種類、位置、管理者）を実施し、その取扱い方法について施工計画書に明示。※</p> <p>↓</p> <p>2) 近接して施工する場合、必要に応じて管理者に施工方法の確認、立会いを求める。</p> <p>↓</p> <p>3) 接触・切断の可能性がある場合は、必要な保安措置を実施。 ①防護カバーの設置 ②高さ制限装置の設置 ③看板等の設置 ④立入り禁止区域の設定 ⑤監視人の配置</p> <p>↓</p> <p>4) 施工時に架空線等と機械や工具等との安全な離隔の確保を実施。</p> <p>↓</p> <p>5) オペレータ・運転手・監視人に対し、工事現場内等の上空施設の種類、位置を連絡するとともに、留意事項を周知徹底。</p> </div> <p>※工事現場だけでなく、土取場、建設発生土受入地、資材置き場、現場事務所への経路についても、調査し、具体的な事故防止措置を記載する。</p> <p><u>（地下埋設物 フロー）</u></p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>1) 工事現場内等における地下埋設物の現地調査（種類、位置、管理者）を実施し、その取扱い方法について施工計画書に明示。※</p> <p>↓</p> <p>2) 埋設物確認のために管理者及び監督職員に立会いを求めて埋設物の確認を実施。</p> <p>↓</p> <p>3) 管理者が不要と判断した場合を除き、管理者及び監督職員の立会いを求めて試掘を実施。</p> <p>↓</p> <p>4) 試掘結果を受けて、必要な防護措置を実施。</p> <p>↓</p> <p>5) 試掘に立会った受注者の責任者の指揮の下で作業を実施。</p> </div> <p>※杭や旗による埋設位置の周知、土留めによる防護措置や、必要に応じ手掘りでの掘削の実施等、具体的な事故防止措置を施工計画書に記載。</p> <p>・ 図面がない場合でも現場着手時に周辺状況の確認を行い、埋設物の存在が疑われる箇所においては試掘を行う（表示杭、プレート、散水栓、人孔、メーターボックス、引込線等）</p>	<p>《P. 27》</p> <p>追加</p> <p>追加</p>	

「施工計画書の作成の手引き（令和6年8月）」 新旧対照表

改正後（令和6年8月）	改正前（平成24年4月）	備考欄
<p>《P. 38》</p> <p>附則</p> <p>本手引きは、平成24年4月1日から施行する。</p> <p>本手引きは、令和4年4月1日から施行する。</p> <p>本手引きは、令和4年7月1日から施行する。</p> <p>本手引きは、令和5年1月1日から施行する。</p> <p><u>本手引きは、令和6年8月1日から施行する。</u></p>	<p>《P. 36》</p> <p>附則</p> <p>本手引きは、平成24年4月1日から施行する。</p> <p>本手引きは、令和4年4月1日から施行する。</p> <p>本手引きは、令和4年7月1日から施行する。</p> <p>本手引きは、令和5年1月1日から施行する。</p>	